

◆港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン計画事業の実施状況(R2.3.31現在)

事業名	実施時期	実績(平成28～令和元年度)
(1) 採用		
① 職員採用案内における女性職員の活躍紹介	平成28年度 職員採用案内から実施	平成29年度職員採用案内から、女性の課長級職員の活躍を紹介。
(2) 職域拡大・計画的育成とキャリア形成支援		
① 女性職員のキャリアアップガイダンスの実施	平成26年度から 継続実施	平成28年度は、主任主事及び係長職昇任選考対策ガイダンスと併せて実施。一時保育を設けたほか、女性の課長級職員の活躍紹介リーフレットを用いて、管理職等への昇任意欲を喚起。 ※ 平成29年度及び平成30年度は、特別区において行政系人事制度の改正があり、昇任選考の内容等も未確定であったため、未実施。
② 女性職員を対象とした管理職昇任支援研修等の実施	平成29年度から実施	(導入に向けて検討中)
③ トップマネジメントに触れる機会の創出	平成28年度に実施	平成28年度に、懇談会を実施(12月)。副区長と女性職員9名が女性職員の活躍推進に向けて今後のキャリアアップの気がかりになっていること等について自由に意見交換。懇談会の様子をレポートにまとめ庁内に発信。
④ 自己申告におけるキャリアシートの作成	平成28年度 自己申告から実施	全職員を対象に実施。職員は、自分の能力伸長に向けた成長目標とキャリアデザイン等を設定し、所属長との面談を実施。
⑤ ライフイベントを含めた中長期的なキャリア形成を支援するキャリアサポートシートの作成	平成28年度 自己申告から実施	平成30年度は主任3～4年目の職員を対象に実施。(係長職能力実証の対象とならない56歳以上の職員を除く。)職員は職務経験や能力の棚卸しを行った上で、中長期的なキャリアデザインを設定し、所属長との面談を実施。
⑥ 女性職員のロールモデルの設定と普及	平成28年度から実施	平成28年度に女性の課長級職員3名の活躍紹介リーフレットを作成し、昇任選考対策ガイダンス及び新任研修で配布。
⑦ 女性職員メンター制度の導入	平成29年度から実施	子育て等のライフイベントがキャリア形成に影響しやすい女性職員が、仕事と育児などを両立しながら、積極的にキャリア形成を図っていけるよう、日頃抱えている不安や悩みを経験者に相談できる「キャリア・アドバイザー制度」を導入。
(3) 登用		
① 管理職選考における「前倒し受験方式」の受験勧奨の強化	平成28年度から実施	キャリアサポートシートの作成や女性管理職の活躍紹介リーフレットの配布を通じて昇任意欲を喚起。
② 育児休業取得者の昇任選考における受験機会の拡大	平成29年度 昇任選考から実施	育児休業中の職員が昇任選考を受験できるよう昇任選考制度を改正し、平成29年度から実施。
③ 育児休業取得者への昇任選考の受験に向けた情報提供等の充実	平成28年度から実施	平成28年度は、産前産後休暇中や育児休業中の職員へ昇任選考対策ガイダンス案内を送付。昇任選考ガイダンスでは一時保育を実施。平成29年度から、育児休業中の職員が昇任選考を受験できるよう昇任選考制度を改正し、職制を通じて受験に係る案内を送付。
④ 係長職昇任選考の指名制を活用した登用	平成28年度から実施、 平成30年度改正	平成30年4月の行政系人事制度の改正に伴い、係長職昇任選考を人事評価と職制による指名制面接に基づく能力実証に改正。組織の期待する人材の登用と女性職員の活躍推進を視野に能力実証を実施し、資質・能力を備えている女性職員を係長職に登用。
⑤ 係長職昇任選考における昇任時期選択制の導入	-	平成30年度に係長職昇任選考を人事評価と職制による指名制面接に基づく能力実証に改めことに伴い、本人のライフイベントやキャリアパス等の意向を確認したうえで、一定の期間は副係長へ配置するなどにより時期を逃すことなく係長職に登用。
(4) 長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革		
① 超過勤務縮減の推進	継続実施	平成29年度にみなとワークスタイル宣言を行い、超過勤務縮減に向けた全庁一丸の取組を強力に推進。
② 育児・介護等を行う職員の適切な目標管理の推進	継続実施	新たな人事評価制度への移行にあたり、管理職に対し取組の強化について周知。
(5) 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備		
① 多様な人材を活かす人事管理(ダイバーシティ・マネジメント)の推進	平成28年度から 継続実施	全職員を対象に誰もが働きやすい職場づくりをテーマとした講演会を実施。
② 育児・介護等を理由とする時差出勤制度の活用	平成29年度から 継続実施	平成29年4月1日から実施。時差出勤を業務目的だけでなく、育児や介護という両立支援の目的でも選択可能とし、これに合わせた勤務時間のパターンを設定。